

令和7年2月18日
令和6年度 札幌市歯科口腔保健推進会議
資料2

主な事業の今後の予定・方向性

1 保育所幼稚園等フッ化物洗口支援事業（委託：札幌歯科医師会）

（1）事業の概要

フッ化物洗口の実施に必要な物品について、札幌市・札幌歯科医師会より、フッ化物洗口を実施する保育所、幼稚園、認定こども園に無償で提供する。

（原則、実施施設及び保護者の費用負担はなし）

（2）現状

認可保育所：6施設 認可外保育所：2施設

幼稚園：4施設 認定こども園：25施設

（3）今後の予定・方向性

- ・現在約40施設での実施となっており、R7年度については実施施設の倍増を目途に取り組んでいく。
- ・引き続き、札幌市私立保育連盟のご協力を得て、事業の周知啓発に取り組む他、札幌市私立幼稚園連合会や団体未加盟園に対しても周知を行う。
- ・保育所、幼稚園、認定こども園の嘱託歯科医師から施設への働きかけについても、強化していきたい。
- ・他市において、消毒液を洗口液と誤認する事故があったことから、安全管理について施設への周知を強化する。具体的には、洗口に使用する器材は、家庭用洗剤による洗浄で十分であり、薬液消毒は不要であるとの指導を行う。

2 市立小学校フッ化物洗口モデル事業

（1）事業の概要

市内小学校4校において、外部人材の活用を含めたフッ化物洗口のモデル事業を行う。

（2）現状

太平小学校：全学年で実施 伏古小学校：2，3学年で実施

米里小学校：全学年で実施 二条小学校：5，6学年で実施

（3）今後の予定・方向性

- ・教職員の業務負担軽減に向けた外部人材の活用については、引き続き、効果的・

効率的な実施方法の検討を行う。

- ・ 申込率の向上に向けた保護者向けの周知啓発の検討を行う。

3 歯周疾患検診

(1) 事業の概要

40 歳、50 歳、60 歳、70 歳を対象に、歯科医師会の協力歯科医療機関において、歯周疾患の早期発見、早期治療を目的とした検診を行う。

(2) 現状

R 5 受診率：3.0%

自己負担：500 円、70 歳は無料

(3) 今後の予定・方向性

- ・ 国の補助要綱が改正され、今年度より 20 歳、30 歳も歯周疾患検診の対象とされた。このため、札幌市においても R 7 年度より 20 歳、30 歳を追加する予定。
- ・ 20 歳、30 歳を対象に追加することに併せて、名称を成人歯科健診に変更する。
- ・ 受診率の向上に向けて、個別通知を継続する他、新規対象となる 20 歳、30 歳に対する啓発についても、大学や歯科医師会と連携しながら検討していきたい。

4 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(1) 事業の概要

高齢者のオーラルフレイルや低栄養の予防、歯科診療に繋がっていない高齢者の歯科受診勧奨等を目的に、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士による健康教育や個別保健指導を行う。

- ・ 高齢者の通いの場等への歯科医師の派遣（委託：札幌歯科医師会）

老人クラブ、町内会等の高齢者の通いの場に、歯科医師を派遣し、健康教育、口腔アセスメント等を実施する。

- ・ 栄養口腔フレイル講座

（委託：札幌歯科医師会、北海道歯科衛生士会、北海道栄養士会）

口腔及び栄養に課題があると考えられる後期高齢者を対象に、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士によるオーラルフレイルチェック、管理栄養士による低栄養予防のための栄養指導を行う。

- ・ 歯科衛生士による電話、訪問による個別指導（委託：北海道歯科衛生士会）
脳卒中の既往等を有し誤嚥性肺炎のリスクが高く、かつ歯科診療所を受診していない要介護高齢者を対象に、歯科衛生士による電話や訪問等による指導を行い、歯科医療機関受診に繋げる。

（２）現状

- ・ 高齢者の通いの場等への歯科医師の派遣：14 か所で実施（R 6 . 12 月時点）
- ・ 栄養口腔フレイル講座：1/23（木）中央区民センター、2/1（土）北区民センター、2/16 南区民センター
- ・ 歯科衛生士によるアウトリーチ：引き続き対象者への勧奨予定

（３）今後の予定・方向性

- ・ 高齢者の通いの場等への歯科医師の派遣については、R 7 については、年度当初より事業を開始できることから、より多くの地域での展開を予定。
- ・ 栄養口腔フレイル講座については、R 6 については試行的に 3 区で実施したところだが、R 7 については全区での実施を予定
今後、さらなる事業周知に加えて、介護予防センター等の関連機関による積極的な勧奨等の協力を得ていきたい。

5 札幌市障がい者（児）施設歯科健診事業

（１）事業の概要

障害者施設利用者を対象に歯科健診や歯科保健指導、職員に対する口腔衛生管理に関する研修等を行う。

（２）現状(12 月時点)

歯科健診：17 施設 217 人

歯科保健指導及び職員研修：27 施設

（３）今後の予定・方向性

- ・ 計画の目標である入所施設における歯科健診については、個別健診方式を導入したところであり、対象施設に加え協力歯科医療機関への事業周知に努め、施設入所者の歯科健診実施率向上を図る。
- ・ 通所施設については、歯科健診の対象とする施設の検討を行う他、引き続き、歯科衛生士を派遣し、歯科保健指導及び職員研修を行う。